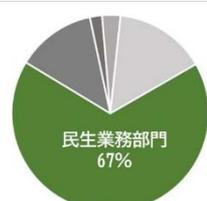


事業名	～中小企業等の脱炭素化の支援を強化～ 再エネ電力導入支援、脱炭素アドバイザー派遣
------------	---

ここがポイント	◆区内のCO ₂ 排出量のうち、高い割合を占める民生業務部門に対し、再エネ電力の導入を支援します。 ◆脱炭素アドバイザーによる省エネ診断の対象を中小企業者等に拡大します。	予算額	5,414千円
		区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時 (<input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続) <input checked="" type="checkbox"/> レベルアップ

区内事業所の再生可能エネルギープランの利用状況は、アンケート調査によると、「すでに利用している」が3.9%、「今後利用するつもり」が11.2%と低い状況です。港区のCO₂排出量は、平成24年度以降減少傾向ですが、都内で最も多く、23区の排出量の約1割を占めています。

区内CO₂排出量の内約7割が民生業務部門（オフィスビル、ホテル等）からの排出であり、「2050年ゼロカーボンシティ」の達成に向けて、**民生業務部門の脱炭素化、再エネ電力導入を支援する必要があります。**【令和2（2020）年度の二酸化炭素排出量の部門別割合：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」より作成】



中小企業等への脱炭素支援 事業概要

**1 再生可能エネルギー100%電力活用
中小企業等へ、融資利子負担実質0%**

「環境対策融資」及び「創業支援融資」を受ける中小企業者等

↓

事務所等の使用電力を①+②

①再生可能エネルギー100%電力に切替え又は使用
②「MINATO再エネ100電力利用事業者認定証」を取得

↓

従来の利子補給に加えて新たに補助金を交付し、本人利子負担率（0.1～0.2%）を補助し実質0%

**2 省エネルギー診断を
中小規模事業所にも拡大**

これまで

①区内の大規模事業所（原油換算エネルギー使用量1500KL以上）に省エネルギー診断等の実施
②中小規模事業所（原油換算エネルギー使用量1500KL未満）には、再生可能エネルギー電力への切替え支援等

↓

令和6年度からは
具体的な省エネルギー診断の対象を中小規模事業所にも拡大

■事業の効果

- 再エネ電力切替えによるCO₂排出量の削減
- 省エネルギー診断を基にした事業所のCO₂排出量削減取組の加速

■スケジュール
令和6年4月受付開始

問合せ 	課長	地球温暖化対策担当課長 瀧澤
	☎	03-3578-2493（直通）
	係長	環境課 地球環境係 秋葉
	☎	03-3578-2495（直通）